

平成27年度 第二回宜野湾市市民協働推進協議会 会議録（要旨）

日時：平成27年10月9日（金）午後7時00分～午後9時05分

場所：宜野湾市役所 第三常任委員会室

出席：宮城政一副委員長、稲垣暁委員、新城清子委員、前田有得委員、宮道喜一委員、宮城美由委員、中本岩郎委員、国吉孝博委員
櫻井常矢氏（高崎経済大学教授）オブザーバー参加
事務局（3名）

市民協働推進課長あいさつ

櫻井先生あいさつ

協働はみんなが目標にしていくものなので、みんなで可視化して評価し合っているまちづくりが進んでいると言え合えるような。そういうことを後押しをする実効性のある実施計画の策定が望まれます。しかし焦らず着実に作っていければいいと思います。私は各市の動きなどについて必要に応じて話をしていきたいと思います。

～事務局よりこれまでの振り返りと今後の協議会の役割を説明～

- ・市民協働施策の歩み
- ・今後の協議会の役割（策定後の進捗管理）

開会

議題「実施計画の策定」にあたっての今後のスケジュール及び計画の内容について

※各委員より近況報告

副委員長 約半年で市民協働の実施計画（案）を策定するには、どのようにしたらいいのですか。

事務局 第三章の29本の施策について、内容や優先順位などを他市の事例を参考に協議して頂きたい。また、スケジュールについても、年度内に庁内合意で策定というスケジュール（案）を検討して頂きたいと思います。

櫻井先生 施策を細分化するなり、先送りするなどの議論なら分かるが、この29本の施策で行くと決まっているならば、協議会で議論することがないのではないですか。

委員 この協議会で具体的施策のどこを議論して何を決めるのかははっきりしたい。

事務局 現段階で決まっているのは施策のタイトルだけなので、様々な視点でアドバイスをいただき、概要説明の議論や重点施策を決めて強弱をつけて実施期間の協議をしていたきたいと思います。

委員 行政の施策なので、他部署の職員がどう協働について求めているか意見を集約したものを議論した方がいいのではないですか。

委員 他市の実施計画の場合、一つの部署が担っているのか、全庁的に取組んでいるのか。

櫻井先生 宜野湾市の指針でいい所は、市民協働推進課の負担は大きいですが、一点集中になっており、かなり動く指針になったと思います。しかし、施策のほとんどは市民協働推進課の取り組みになっており、そのまま計画化していくと担当課は苦しくなるので時期をずらすなどして、シンプルにした方がいいと思います。

櫻井先生 例えば協働推進員の構築は全課に係員を配置しないといけないが、全庁的な場で協働推進員の合意が得られれば、全課に影響はするが、市民協働推進課が担当課になるので、協議会の委員にも見えるのでいいと思う、どちらを選ぶかはこの場で決めるといい。

委員 協働による取り組みをやすくするための環境整備のボリュームが多い、新しい領域を作る項目が多いので、どうやるかはここで議論できると思います。

櫻井先生 全庁を動かすより市民協働推進課が担ったほうが協議会とのコミュニケーションが取れていいと思います。

副委員長 実施計画を全部ここで作るのは難しいので、事務局で案を作り協議会で議論した方がいいのか、協議会で案を作って関係部署と調整した方が良いのか。

委員 協議会で話し合うと、市役所が抱えている問題も分からないので、市役所が求めている施策を出したところでミスマッチはある。組織も機構も分からないので、協議会の目線では言えるが、協働することが目的ではなく、手段として協働できるということを知らせるのが先決ではないでしょうか。

櫻井先生 協働させることは目的ではないが、協働の実施計画なので協働する前提で考えて割り切って策定していかないと苦しくなると思います。

櫻井先生 大事なのは縦で並んでいる29の施策をどうつなげていくか。例えば平成28・29年に市民講座で人を育てて、平成29年の後半から中間支援施設の組織や、勉強会があって、育てた人と繋ぐなど、その辺りを時系列で議論できると実効性が上がる。そこは5年の計画の中で重点施策を横に繋げる議論をした方が良く、人づくりとシステムはどこかで繋がっていかないといけない。具体的な事業にはいかないのかもしれないが、事業を展開していくときに、広域的な視点を持ってはどうか、沖縄は自治体の境界線があって無いような感じが受けられる。市民活動というのは、人材や資源は自治体の中で完結してはいけません。自治体の中にいる人材は限られているので、よそから持ってきてもいい、広域的な連携とか、一つひとつの施策の中でそういう発想を盛り込んでもいいと思う。「横野串刺し」と「広域」の部分、「自治体を越えた枠組み」などオープンにその辺りを考えるといいと思います。

委員 地域コーディネーターなどがボランティアの要請などの声掛けをしてくるときがあるが、この方々はどこからきているのか、いろいろな組織があり整理ができていない。

櫻井先生 地域コーディネーターは新しく養成しないで、コーディネーター育成の施策に、民生委員、学校コーディネーターなど今あるものを並べている自治体もあり、実効性もある。それを並べられるのは市民協働推進課で全部を見渡して、そういう役割もここを軸として整理をすることで事業にしているところもある。新しく養成するのはあまり好ましくないと思います。

委員 協議会の立ち位置をもっと明確にした方が良く、市民協働推進課のクォーターバックとしてのポジションであるならば、この協議会は支えていくところだと思う。そういう立ち位置で29本の施策をどう繋げていくのか。明らかにしてから施策を決めていった方が良くと思います。

事務局 設置要綱にも所掌事務に、指針に関する事、推進施策に関する事、計画を策定し

た後も進捗確認の助言を頂き、それを踏まえて軌道修正をしていく考えもあるので、私たちが一点集中の担当課として、全庁に進めていく。それを進捗管理する役割を担っていただきたい。

委員 それが明らかにされていることが確認できました。

事務局 今計画を作成するにあたってはの進め方は、4つの柱を一つずつ議論していく話をしていましたが、先生の串刺しという所での連携も必要ということもあるので、実施計画を作っていく上では、一つひとつというより、私どもの方で現状として行われていることや、現在の取り組みをお知らせして、助言を頂いて、実施計画を作成していくという流れでよろしいのでしょうか。

委員 話し合い方なのですが、4つの施策指針の順番ごとに話をするには話しづらい。ただ、具体的施策ごとに話をするのも細かするので、間にある中分類ぐらいの塊で話をした方が見えやすい気がする。

櫻井先生 串刺しとは「協働や地域づくりを学ぶ研修会の開催、地域コーディネーター育成講座の開催」で人材を育て、施策の「自治会や地域単位での話し合いの場づくり」に例えば進行役として入っていくと言うのが串刺しの意味で、例えば机を囲んで、中分類のカード的なものを並べていくといいと思います。

委員 事務局に案を出して頂くのもいいと思います。

事務局 指針の具体的施策という部分で、少し変更もあると思った方がいいのですか。

櫻井先生 指針というのはあくまでも方針なので、指針に縛られる自治体はいない。無視してはいけないが、この全項目に従うというのには違和感があるので、逆にもう少しシンプル化するぐらいはあってもいいのではないかと。

事務局 あくまでも具体的施策は例示と考えて良いのでしょうか。

櫻井先生 具体的施策を書かないと市民の皆さんは分りにくいのでイメージ的なものと捉えたほうがよく、逆に少し項目を減らして実効性のあるものにした方がいい。

委員 例ととらえると、必ずしもイコールと捉えないでいい。

委員 地方創生の戦略会議についても、どの程度意識してやるかは、無駄な仕事をしないためにも大事な気がする。

櫻井先生 市町村が主体を持って主体的にやった方がいい。

事務局 具体的に次の会議に事務局が準備していいのかある程度この中身は、行政が課題も現状も分っているので事務局のほうで一括して作成して、その中で串刺しの議論ができる要素を、項目によっては幅のある部分についても突っ込んで検討して頂きたい。カードを中分類の単位で作成して、その素材から議論を深めていただいて、そこで上がった議論の内容を素案に落とし込んでいきたい。

櫻井先生 検討して頂きたい項目を抽出して出す。そうしていかないと議論できないと思います。

副委員長 では本日の協議会はこれで終わり、次回の協議会は11月11日（水）と12日（木）の両日をいずれかの開催ということで本日の協議会はこれで終わります。